

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672200066		
法人名	社会福祉法人 みねやま福祉会		
事業所名	グループホーム もみじ		
所在地	京都府京丹後市峰山町吉原73		
自己評価作成日	平成22年11月9日	評価結果市町村受理日	平成23年2月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohvo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672200066&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1		
訪問調査日	2010年11月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の方々が生き生きと生活できるよう、役割をもって生活していただいています。必要に応じて個別に支援したり、一緒に行動する機会を設けています。畑作業を通じて利用者の知識を掘り起こし、季節を感じていただき、収穫を2階の子どもたちと共同で行い、収穫の喜びを味わっていただいています。地域の人に畑作業を手伝っていただき、またバーベキュー大会、芋掘り、忘年会、餅つきなど、様々な行事に参加していただき、地域との交流に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京丹後市峰山の駅近く、小学校のそばに建てられているグループホームで、8年が経過している。畑や紅葉を植えた庭のある新築のホームは地域らしさを残しながら、認知症利用者への十分な配慮をした設計となっており、居室には木製のベランダがついているので開放感があり、利用者は洗濯物を干したり、植木鉢をおいたりしている。運営推進会議や毎日の散歩、買物等により地域住民には当ホームや認知症についての理解が進んでいる。地域住民と家族をホームの行事に招待しており、協力関係が得られている。法人の9新規事業所立ち上げに伴い、今年度初めに法人内人事異動があり、管理者はじめ約半分の職員が入れ替わっている。1人の男性をふくむ9人の職員は20歳代から60歳代までおり、チームワークよく、役割分担しながら、業務に励んでいる。利用者は部屋で本を読んだり、掘りコタツのある畳コーナーで昼寝したり、庭掃除をしたり、それぞれが自由に自然体で自分の時間を過ごしており、この地域としてのグループホームらしいケアが実現している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の日々の記録により情報を共有し、職員会議により取り組みを共有している。	法人の理念をふまえて、グループホームもみじの理念は「お婆さんと一緒に笑おう」である。ホーム内に掲示し、家族や地域には理解を図っている。前管理者のときにつられたもので、職員と話し合っって新しい理念を考える予定である。	理念はグループホームにおけるケアの根幹をなすものなので、職員は理念を策定する際に十分に話合うことによって理解と認識を図ることが望まれる。また理念には地域密着型サービスとしての内容を含むことが求められる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に利用者が参加をして交流している。	年3回催される地域の金比羅神社の祭りは利用者の楽しみなので参加している。区の敬老会に招んでもらったので、利用者と職員が練習して合唱を披露することになり、その際に地域の人が伴奏をしてくれた。利用者は職員と一緒に毎日買物に出かけて店で近所の人と交流している。近所の人がホームの畑作業を利用者や職員とともにしながら、教えてくれる。納涼祭と忘年会には家族とともに地域の人も招待し、参加してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で地域で困っている人、介護の必要な人等の情報を聞き取っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月ごとに開催し、地域の情報収集や施設内の様子行事等の報告をしている。会議で出た意見を職員会議で検討している。	家族、区長、福祉委員、民生委員、京丹後市保健福祉部高齢福祉課職員がメンバーとなり、隔月に開催され、記録が残されている。地域の福祉情報の交流が活発である。ホームの隣の空き家について、何かあってはという不安を相談してすぐに対応してもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域密着型サービス事業所会議に出席している。(1回/2ヶ月)運営推進会議(1回/2ヶ月)開催している。	京丹後市が地域密着型サービス事業所会議を隔月に開催しており、そこに参加し、情報交換や交流をしており、同時にグループホーム会議において職員の交換研修に取り組んでいる。地域の人からの介護相談などに対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない方向で取り組んでいるが、現在バルンカテーテル留置者の方がおられ、夜間職員体制が一人なので、対応が難しく夜間のみ介護着着用としている。家族の了解を取り記録として残している。	身体拘束をしないという方針を掲げ、契約書に明記し、契約の際には利用者や家族に説明している。身体拘束に関して職員研修を実施している。今回退院してきた利用者について夜間の身体拘束の必要性が生じており、家族に3要件の説明をして同意書をとっている。グループホームの玄関および2カ所の出入り口は日中施錠していない。	

京都府 グループホーム もみじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加する機会を設ける。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加する機会を設ける。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	予め契約書、重要事項説明書を手渡し、契約時には十分な説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で意見を出してもらっている。苦情相談窓口を設けている。	納涼祭と忘年会には地域の人とともに家族を招待し、参加してもらっている。その際には家族同士、また職員ともフランクに交流している。今後は家族もホームの運営に協力するような動きが期待できる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議で聞く機会を設けている。	職員会議は毎月全職員が参加して実施しており、そこでは職員は忌憚のない意見や提案を話している。利用者の担当や運営の役割分担なども話し合いで決めている。今年度のQC活動は「服薬ミスの対策」をテーマに決め、担当職員がアンケートをとるなどして、積極的に検討している。職員は1年の振り返りと来年の目標を管理者とともに話しあい、また異動や研修の希望なども出している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度により、職員の仕事に対する日ごろの思いを聞く機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修に参加する機会を設けている。自分たちのサービスについて振り返り、サービス向上につなげている。		

京都府 グループホーム もみじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホームと交換研修をしてサービスの質の向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の聞き取りにより、本人の情報を得て、本人の思いを確認する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の聞き取りにより、家族の思いを確認する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	近隣の事業所の情報も伝え、重複しての申し込みは可能だと伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	過去の経験知識を生かし、出来ることしたいことを見極め、一緒に作業したり、必要に応じて見守り、代行を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	可能な限り家族に必要な物品の購入、通院をお願いし、事業所に足を運ぶ機械を設けるようにしている。家族に行事への参加を呼びかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活地に外出する機会を設けている。	生まれて育った家に利用者をドライブでつれて行き、その家でのなつかしい思い出を利用者は話している。結婚後暮らしていた家の近所の人が面会にきてくれる。学校の先生だった利用者の昔の教え子が来てくれて話しこんでいく。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を考慮して、テーブルの配置、外出時のメンバーを決めている。		

京都府 グループホーム もみじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があれば支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成時本人や家族の意向を把握し、困難な場合はケース会議で検討している。	利用が決まると管理者と職員が訪問面接し、利用者や家族の意向を聴くとともに医療情報、介護情報等を収集している。入居後センター方式でアセスメントしているものの情報量は少ない。担当職員と管理者が利用者の意向を中心に介護計画をたてている。その後の観察により、2カ月後には介護計画を見直している。簡単な生活歴の情報を記録している。	グループホームの暮らしを利用者本位にし、少しでも生活に張り合いを持って暮らしていけるような介護計画をたてるためには、利用者の生活歴や趣味・嗜好の情報は欠かせないので情報を追加していくことが望まれる。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努	家族、本人から情報を収集しフェースシートを作っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に細かく記録し、全員が把握している。ケース会議で確認している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース記録に細かく記録し、全員が把握している。ケース会議で確認している。第2表を取り入れてより細かい計画書を作成している。アセスメントに基づく個別処遇計画の作成。	利用者の状況に対応して個別・具体的で、かつ生活の楽しみを入れた介護計画を作成しており、半年ごとに再アセスメントを実施し、見直しをしている。毎日の介護記録は介護を実施した際に、介護計画にそって書かれている。	介護計画はケアマネジャーだけでなく、利用者、家族、職員など、多くの人が関わってたてること、介護記録は介護を実施したかどうかだけでなく、実施したときに利用者の反応、表情や発言を観察して記録に残し、その介護計画の評価につなげることの2点が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記入し把握しているが、特記については業務日誌の特記欄に記入し全職員で確認している。		てん
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日課は作らず、日々の生活を有意義に過ごせるよう支援している。2階の子どもたちと交流する機会を設けている。		

京都府 グループホーム もみじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に積極的に参加をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な限り家族に受診を協力していただき、必要に応じて職員が支援している。	利用者のかかりつけ医を大切に、定期受診は家族に同行してもらっている。その際にホームで把握している情報等をサマリーにし、医師からの情報も得ている。家族が同行できない場合は職員が同行している。与謝野海病院の認知症専門医と連携している。訪問歯科医を利用している。利用者が入院した際はなるべく早期退院を目標にし、そのための支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	GHに看護職はいないが、毎日バイタルチェックを行い病状の変化を注視している。通院時にはバイタルチェック表を医師が確認している。法人内の他事業所の看護職に相談できる体制にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関を指定し緊急時にも対応できる体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでい	可能な限りグループホームでの生活が継続できるよう、入院時には柔軟に対応しているが、医療行為が必要となった場合には退居せざるをえない。	「医療処置が必要な場合を除いて、最期までこのホームで暮らせるように支援する」という方針をもっており、契約時等により、利用者や家族に説明している。家族はこのホームでの最期を希望している人が多い。	医療過疎の地域でもあり、医師や看護師の協力体制は困難であるが、利用者の重度化や終末期ケアについて、さらに充実した方針が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月避難訓練を実施している。救命講習会に参加している。緊急時対応マニュアルを設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を実施している。	消火器、感知器、通報機、スプリンクラー、防火管理者等を設置し、消防計画のもと、夜間想定も含めて毎月避難訓練を実施している。その際に消防署の参加、地域住民の参加がある。地域の詳細なハザードマップを備えている。	

京都府 グループホーム もみじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した対応をしている。	居室やトイレは中から鍵をかけることができる。個人情報保護規程について利用者や家族から同意書をもっており、さらに広報誌の写真については毎回了解をとっている。入浴や排泄の際の介助について常に配慮している。毎日何を着るか、飲み物は何がいいか等、利用者に希望を聞いて対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の出来ることには目を向け自尊心達成感を味わえるように支援し、自己決定できない人には、出来るよう働きかける。自分で選択できる人にはしてもらっている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物や散歩の機会を設け、自由に参加できる環境作りをしている。希望者には個別にくもん学習療法に取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装で過ごしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の能力に応じて包丁とぎ、材料切り、調理、片付けを一緒にしている。職員も一緒に同じものを食べている。	献立は毎日利用者と話しながら立て、利用者と一緒に食材の買物に出かける。すきやきコロッケ、そうめんサラダなど、マンネリを避けるために献立を工夫している。畑で収穫した野菜も食卓にのぼる。野菜を切ったり、皮をむいたり、盛り付け、食器洗い等、利用者とともにやっている。ホットプレートでの焼肉も好評である。食事摂取量と水分摂取量の記録を残している。献立については法人の管理栄養士に点検してもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者に応じた食事(粥・きざみ)を提供し、定時や随時の水分補給に心がけている。ケース記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その人に応じた口腔洗浄の支援をしている。		

京都府 グループホーム もみじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて、パット、はくパンツを使用している。排便状況を確認して、下剤のコントロールしている。	排泄自立の利用者が多く、支援の必要な利用者について、トイレ誘導やパット交換などの記録を残している。排便についても、食事や運動、水分などで工夫し、なるべく下剤等に頼らないように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	すっきりした排泄が出来るよう活動的に過ごしていただき、偏った献立にならないように工夫している。いつでも水分補給が出来るようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルチェックをし、可能なら入浴の声かけをしている。	ほとんどの利用者は隔日に入浴できるようにしており、希望があれば毎日入浴も可能である。1人で入浴したい利用者には安全確認を注意深くしている。ゆず湯やしょうぶ湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に安眠できるよう日中は活動的に過ごしていただき、必要に応じて休息できるよう声かけしている。室温も調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬入れに個人ごとの服薬を明記し、日誌に服薬確認のサインを記入している。服薬ファイルを設けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	包丁とぎ、台所の作業等してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の情報を得るよう心がけ、催し物の参加、外出の機会を設けている。	ホームの畑を見に行ったり、近くのお寺に散歩したり、駅近くのスーパーに買物に行ったり、利用者は隔日には外出できている。近所での花見、一字観公園、但東町でのチューリップ見物、大江山など、季節ごとにドライブに出かけている。文化ホールでの演奏会、ちぎり絵の展覧会など、利用者の希望による個別外出をしている。	

京都府 グループホーム もみじ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金からいつでも必要なときに使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の意向を確認し必要に応じて居室に電話を設置している。荷物が届いたときには本人から連絡するよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	状況に応じてテレビ、カラオケを使用している。季節に応じた花、利用者のちぎり絵の作品を飾っている。	ホーム内は自然光を取り入れながら、穏やかな明かりにしている。日中でも静かで、時には小学生の登下校の音が聞こえる。テレビの音量には配慮している。玄関には木製の手づくり表札、ドアを開けるとホールとの境に古い着物を剥いでつくったタピストリーがあり、ホール内には掘りコタツのある畳コーナー、板の間、庭が見られる廊下にベンチを置くなど、利用者の居場所が豊かに用意されている。食堂との間には広告紙でつくったのれん、食卓には木に貝殻を張った飾り等、ホーム内には素朴な手作りのものが多い。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者にとって居心地の良い場所となるようテーブルのレイアウト、座席の配置について最善をつくしている。個別対応が出来る空間を設け、学習療法などに活用している。日当たり、景色を考慮し柔軟に座る場所を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物、大切な物を持ち込んでいただいている。	居室は洋間で洗面台と物入れが設置されている。ベッドを置いている人と絨毯を敷き、ふとんで寝ている人がいる。タンス、衣装掛け、椅子、机、整理ケースなど、利用者が持ち込んでいる。机に本、書きかけの日記、塗り絵、色鉛筆、棚の上に位牌と写真、壁には孫や娘の写真、落ち葉や貝殻で自分でつくった飾り、衣装掛けにおしゃれな帽子とショール等、利用者の個性が見て取れる部屋である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じてトイレに男性用、女性用と張り紙をして混乱しないようにしている。		